

2015 年 7 月 22 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「チャイナ・グッドカンパニー」の購入・解約の申込受付再開について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社が設定・運用する「チャイナ・グッドカンパニー」(以下、「当該ファンド」)につきましては、2015年7月9日(木)より、購入・解約の申込受付を中止しておりましたが、2015年7月23日(木)より申込受付を再開いたしますので、ご案内申し上げます。

7月初旬より、中国株式市場の上海・深セン証券取引所では、売買停止となる銘柄が増加、中国A株市場等の流動性が大幅に低下していたことから、中国A株に投資する当該ファンドにつきまして、7月9日(木)以降の購入・解約の申込受付を中止する取扱いとしておりました。

その後、上海・深セン証券取引所では売買が再開される銘柄も増加しており、売買状況や流動性などを総合的に勘案した結果、当該ファンドの購入・解約の申込受付を再開することが可能と判断いたしました。

なお、購入・解約の申込受付の再開およびその時期につきましては、販売会社によって異なる場合もございます。詳しくは、販売会社までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。また、市場の動向等によっては申込受付を再び停止させていただく場合がございますのでご了承ください。

今後とも、弊社ならびに当該ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

▼その他の留意点

- 人民元建て株式(中国A株)は、三井住友信託銀行が取得した適格国外機関投資家(QFII)としてのライセンスを用いて運用しており、そのライセンスが取り消される等により中国A株への投資が行えなくなった場合には、信託期間中であってもファンドは償還されます。また、適格国外機関投資家(QFII)が行う中国株式投資に対する法令、税制等については、今後変更される場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	平成22年3月23日から平成32年3月16日までとします。(平成22年3月23日設定)
決算日	毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配を行う方針です。分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入単位	1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けません。(休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・上海の取引所の休業日 ・深センの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時	申込金額*に応じて、購入価額に下記の手数料率を乗じて得た額とします。	
購入時手数料	申込金額	手数料率
	5,000万円未満	3.24%(税抜3.0%)
	5,000万円以上1億円未満	2.16%(税抜2.0%)
	1億円以上	1.08%(税抜1.0%)
換金時	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	

*申込金額とは「購入価額×取得口数」に購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等相当額を加えた総額です。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して年率1.944%(税抜1.8%)
保有期間中	その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 : 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
フリーダイヤル 0120-668001(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページアドレス <http://www.smtam.jp/>
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
[ファンドの財産の保管および管理]



【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込みは



商 号 三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

◆設定・運用は



商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会